草の根・人間の安全保障無償 資金協力に対する NGO による フォローアップ事業 報告書

目次

I. はじめに	2
Ⅱ. 調査日程	3
Ⅲ. 調査参加者	4
Ⅳ. 各案件の評価	5
1.サン・ラザロ病院におけるレントゲン装置整備計画	5
2. 元海外女性労働者及びその子どものための能力強化支援計画	8
3. 障害者研修施設建設計画	11
4. セブ州シボンガ町マナタド小学校における5教室の建設及び3教室の修復計画	14
5. セブ州における小規模果樹農家のための食品加工、供給施設改善計画	17
6. マンダウエ市におけるコミュニティ施設改築計画	21
7. ジェネラル・サリパダ・ケー・ペンダトゥン町保健所建設計画	24
8. ミンダナオ島マギンダナオ州マニンドロ中等学校における校舎建設計画	27
V. 提言	30
付録 写真資料	36

I. はじめに

本報告書は、日比 NGO ネットワーク(以下、JPN)が在フィリピン日本国大使館の委託を受け、2013 年 1 月 20 日(日)~27 日(日)の日程で実施した「草の根・人間の安全保障無償協力(以下、「草の根無償」という)フォローアップ調査」の結果と提言をまとめたものである。本調査の目的は、大使館が選定した草の根無償による被供与案件 8 事業を対象に訪問調査し、草の根無償のさらなる効率的・効果的な実施のあり方等に関して提言することである。調査にあたっては、JPN のメンバー3 名と比日 NGO パートナーシップ(PJP)―フィリピン側に設置された日本の NGO との協力・協働をめざす NGO のネットワーク―のメンバー1 名の計 4 名が担当した。また、報告書をまとめるにあたっては、JPN 代表と事務局が参加しフォローした。

JPN は、本委託調査を、JPN 自身がこれまで取り組んできたフィリピンの草の根レベルの社会経済開発のため、より効率的・効果的な支援と協働のあり方を追求する一環として、積極的に受け入れることとした。

JPN と PJP は、2006 年以来、これまで合同シンポジウムを 3 回開き、フィリピンの草の根レベルでの社会経済開発のための提言をまとめ、活動を展開してきた。その中心的テーマの一つが、外務省が 2008 年に策定した「対比国別援助計画」(2012 年に対比国別援助方針に変更)の提言内容をフォローすることであり、NGO と政府開発援助(ODA)の有機的・効果的な協働関係を確立することにあった。そのため、PJP と JPN は協力して、調査報告書『新たな形の協働関係の構築に向けて:比日 NGO の貧困削減への貢献及び比日 NGO の協働関係を支える資金助成の仕組みについて(2008 年)』としてまとめ、和文と英文で発表した。

本調査は、わずか 1 週間という短期間で行われ、また準備期間も限られ、調査結果には限界があることを認識しているが、JPN としては最大の努力をしたつもりである。

本調査を実施するにあたっては、外務省国際協力局開発協力総括課の職員の方お二人にご同行いただき、そして報告書をまとめるにあたっては、大使館の担当者から貴重な情報提供をいただいた。心より感謝申し上げる次第である。

本報告書が、草の根無償のさらなる効率的・効果的な実施に向けての一助となり、そしてフィリピンの草の根レベルの社会経済開発に真に貢献し、日比両国の関係が一層創造的・建設的ものになるよう、願っている。

2013 年 2 月 日比 NGO ネットワーク 代表 伊藤道雄

Ⅱ.調査日程

日付		視察案件/活動内容	宿泊地
1月20日(日)	午後	レビュー事前打ち合わせ Networld ホー	
	午前	日本大使館訪問、打ち合わせ	
1月21日(月)	午後	案件 1. サン・ラザロ病院におけるレントゲン装置 整備計画	Networld ホテル
1月22日(火)	午前	案件 2. 元海外女性労働者及びその子どものための能力強化支援計画	Networld ホテル
	午後	案件 3. 障害者研修施設建設計画	
	午前	セブ島へ移動	Summit Circle ホテル
1月23日(水)	午後	案件 4. セブ州シボンガ町マナタド小学校における5 教室の建設及び3 教室の修復計画	Summit Officie 7(77)
	午前	案件 5. セブ州における小規模果樹農家のため の食品加工、供給施設改善計画	
1月24日(木)	午後	案件 6. マンダウエ市におけるコミュニティ施設改 築計画	Networld ホテル
		マニラへ移動	
		ミンダナオ島コタバトへ移動	
1月25日(金)	午前	案件 7. ジェネラル・サリパダ・ケー・ペンダトゥン 町保健所建設計画	Alnor ホテル
	午後	案件 8. ミンダナオ島マギンダナオ州マニンドロ中等学校における校舎建設計画	
1月26日(土)	午前	マニラへ移動	
1万20日(工/	午後	帰国	

Ⅲ. 調査参加者

参加区分	氏 名	役 職
	猪俣 典弘	NPO 法人フィリピン日系人リーガルサポートセンター 事務局長
	玉置 真紀子	NPO 法人ビラーンの医療と自立を支える会
調査者	中島 早苗	NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン 代表理事
	Maria Jennifer Haygood- Guste	IBON Foundation Senior Researcher, Research Department
同行者	伊藤 美和子	外務省 国際協力局 開発協力総括課
	吉田 幸司	外務省 国際協力局 開発協力総括課

※五十音順、敬称略

Ⅳ. 各案件の評価

1. サン・ラザロ病院におけるレントゲン装置整備計画

案件概要	
案件名(日本語) " (外国語)	サン・ラザロ病院におけるレントゲン装置整備計画 The Project for the Installation of an X-ray Machine in the Radiology Department of San Lazaro Hospital
被供与団体(日本語) " (外国語)	サン・ラザロ病院 San Lazaro Hospital
供与額(送金通貨) " (円貨)	79,724 米ドル 7,494,056 円
事業完了日 案件内容、裨益効果、 供与品目	案件内容 マニラ首都圏マニラ市サンタ・クルース地区のサン・ラザロ病院において、放射線科のレントゲン措置を1台増やし、主としてマニラ首都圏に居住し肺炎や肺結核等を患う低所得者層を対象とした診察の機会を増やすもの。 裨益効果 新たなレントゲン装置の購入によって、①サン・ラザロ病院がレントゲン
	検査を行うことができる患者数が、1日当たり約70名に増える(新たなレントゲン装置が10年稼働すれば約10万人の患者が直接恩恵を受ける。)。また右によって②迅速な検査を受けられずに、肺炎や肺結核を重症化させるリスクが減少する(ひいては死亡率の減少につながりうる)。 供与品目レントゲン機材(SHIMIZU 500mA)
草の根無償を知ったき っかけ	同病院を訪問した長崎大学病院の宮城医師による情報提供
フォローアップ視察概要	
視察日時	2013年1月21日13:30~16:00
視察者	猪俣典弘、玉置真紀子、中島早苗+同行者(伊藤美和子)
訪問先	サン・ラザロ病院 San Lazaro Hospital
受入側	マニラ市サンタ・クルース地区サン・ラザロ国立病院放射線科 Dr. Jose Benito R.Villarama 医師(医学博士、公衆衛生学博士)、 Dr. Eumelia Salva 医師、フローラ・マリー医師(TB 専門医)、 Elvie Dumlao レントゲン技師
視察内容	放射線科の医師及びレントゲン技師への聞き取り、国立病院放射線科レントゲン検査室及びレントゲン装置の視察、感染症病棟の視察

1. 供与施設・機材の稼働率及び利用状況、維持管理体制

2010 年度に供与されたレントゲン装置は、フル回転で利用されている。本供与により、1 日に 30~40 人もの新たな患者にレントゲン検診を行うことができるようになり、もう一台の古いレントゲン装置 (病院が 1997 年に購入)と併せ、病院は1日 70~80 人の患者にレントゲン検診を行っている。その結果、本供与前の 2009 年度のレントゲン検診数 5,558 人から 2012 年度には 14,286 人と増加している。

レントゲン装置が 2 台に増えた放射線科には、2 人の医師と 7 人のレントゲン技師が配置され、本供与による装置は適正に活用、維持管理されていることが確認された。

ただし、病院が 1997 年に購入していたもう一台のレントゲン装置が、2012 年 10 月に故障し、病院は修繕を検討したものの費用が高額のため断念しており、2013 年1月現在、本供与によるレントゲン装置のみがフル回転で使用されている。この意味でも、2010 年度に行った本供与の意義は極めて高いものがある。故障した装置は、1992 年製ですでに老朽化しており、病院は新しいレントゲン装置の購入を検討しているが、後述のように、購入の目途が立っていない。今しばらくは、本供与によるレントゲン装置がフル回転(面談した医師によると 1 日 24 時間)で稼働を続けることになろう。

2. プロジェクトの成果、裨益効果

本プロジェクトにより、より多くの感染症の患者のレントゲン検診を実施することができるようになっている。少なくとも、2010 年度以前は、1 日に 20~30 人の患者しかレントゲン検診を行うことができなかったが、本供与の結果、新たに 1 日 30~40 人の検診が可能となり、レントゲン検診を必要とする1日 50~70 名の患者に対応することができるようになった(ただし、他の装置が故障する 2012 年 10 月前まで)。とくに、本供与のレントゲン装置は、面談に同席したレントゲン技師によると、使い易く短時間で検査の結果が出るので、検診の効率化に大きく寄与してきたという。参考まで、レントゲン検診を受けた2009 年以降の患者数の推移は以下の通り。

年	レントゲン検診を受けた患者数(人)
2009	5,558
2010	6,795
2011	8,974
2012	14,286

本供与による装置を見る限り、本装置は医師が感染症患者の診断を行う上で大きく貢献し、その結果、医師は患者に適切な治療を行うことができるようになり、また適切な治療を受けることのできる患者側の立場から見ても、裨益効果は高いと言えよう。

3. プロジェクトの自立発展性

本供与により設置されたレントゲン装置は、簡単に操作でき、訓練を受けた専門技師が 7 人いるため、毎日、問題なく利用されている。今後も、専門技師の育成と設置については問題ない。

レントゲン装置の維持管理費及び放射線技師の給与については、主に二つの財源が確保されている。一つは患者から徴収する治療費である。患者の治療費は経済状況に応じて社会福祉開発省により5段階に分類されており、最貧困層は無料または50ペソ(約120円)、貧困から2段階目の層は診察請求料金の25%、3段階目は50%、4段階目は75%、貧困層とは見なされない患者は100%を支払うことになっている。国立病院のため診察費用は私立病院に比べてかなり安く、1回の最低基礎診察料金は50ペソである。二つ目の財源は、保健省からの補助金であり、人件費を含む管理費に充当されている。さらには、病院自体も節電し電気料金の削減に努力する一方、病院内に募金箱を設置し、病院運営維持のための協力を患者に訴えている。

老朽化により故障し稼働していない古いレントゲン装置の修繕については、費用が高額のため断念している状況である。そして、日本政府からの本供与による新しいレントゲン装置についてはこれから10年以上の稼働を見込んでいるが、定期的なメンテナンスを行い、できるだけ長く利用できるよう心掛けていくとのことである。また、結核患者専門病棟には2台の移動式レントゲン装置が別にあるので、必要に応じて放射線科の診察に利用できる体制づくりに、現在、病院内で協議を進めているとのことであった。

4. 被供与団体コメント

草の根無償のスキームは承認されればすぐに支援が受けられ、大変有難い。現在、放射線科で稼働しているレントゲン装置は 1 台のみなので、新たにもう 1 台のレントゲン装置を整備したい。装置を整備するにあたっては、故障した古いレントゲン装置と同性能(1000mA)で、できればデジタル化したものを購入したい。同時に、CT スキャンや MRI といった高性能機械の導入も実現させたいと考えている。現在、資金開拓の努力を行っているが、再度、草の根無償への申請を考えたい。

2. 元海外女性労働者及びその子どものための能力強化支援計画

案件概要	
案件名(日本語)	元海外女性労働者及びその子どものための能力強化支援計画
// (外国語)	The Project for Building Capacities of Women and their Japanese-Filipino
	Children
被供与団体(日本語)	女性のための開発行動ネットワーク
// (外国語)	Development Action for Women Network
供与額(送金通貨)	78,795 米ドル
// (円貨)	8,115,885 円
署名日/事業完了日	2010年4月/2011年5月
案件内容、裨益効果、	案件内容
供与品目	①日本から帰国したフィリピン女性労働者のための技術向上、自助能力の強化 を目的とした職業訓練・研修を実施する。
	a.) 技術・能力強化研修の実施(裁縫・織物訓練、起業のための研修等) b.) 研修のための機材・材料の供与
	②新日系人の自助能力の強化を目的とした研修の実施
	a.) 能力強化研修(子どもの権利研修、リーダーシップ研修、日本語研修等)
	b.) 新日系人の心理・社会問題をまとめた教材の作成(英語、日本語版)
	裨益効果
	本件実施により DAWN が支援を行っている元海外女性労働者 40 名に対して職業訓練及び研修を行うことで、女性たちが社会的経済的に自立して生計向上活動を行うことが期待される。同時に、80 名の新日系人が自らの意識改革を通して自助能力を高めることが期待される。 供与品目
	ロックミシン 5 台、ロックボタン穴かがり機 1 台、かがり機 1 台、機織り機・大2 台、小 2 台、デスクトップ PC1 台、プリンター1 台
草の根無償を知ったき っかけ	日本のカウンターパート団体からの情報
フォローアップ視察概要	
視察日時	2013年1月22日9:00~11:30
視察者	猪俣典弘、玉置真紀子、中島早苗、Maria Jennifer+同行者(伊藤美和子)
訪問先	DAWN(女性のための開発行動ネットワーク)
受入側	Ms. Carmelita G. Nuqui(DAWN 代表)
	Ms. Liza Garcia (調査・アドボカシー事業担当)
	Ms. Mary Joy Barcelona(生計維持事業コーディネーター)
視察内容	DAWN 代表及び担当職員、裨益者への聞き取り、事業実施場所の訪問、供与機材の視察

1. 供与施設・機材の稼働率及び利用状況、維持管理体制

本事業は、6人のスタッフと4人~8人のボランティアによって、3つの事業部門(生計維持事業、ソーシャルサービス事業、調査・アドボカシー事業)に分かれて運営されていた。現在も同様な組織体制だが、事業開始当初との違いは事業によって育成された裨益者が自ら講師となって新しい裨益者に技術を教えるなどして人材の循環が生まれていることである。草の根無償によって供与されたミシン、機織り機、かがり機などは生計維持事業及びソーシャルサービス事業の管理下の元2つの部屋に配置されており、現在もその機材は裨益者である女性たちの職業訓練と自立に向けた収入向上のために毎日使われている。パソコンとプリンターに関しては、ボランティアや裨益者などが交流する別の部屋に設置されており、すべての事業で利用されている。

2. プロジェクトの成果、裨益効果

本件実施により、目標に挙げていた DAWN が支援を行っている元海外女性労働者 40 名を裨益者として職業訓練及び研修を行うことができた。実施した職業訓練は、単純に裨益者が技術を習得するだけではなく、日本での日本人夫や恋人との離別や、職場で受けた理不尽な扱いなどの辛い体験を乗り越えるためのセラピー的な役割にもなるよう実施された。これら裨益者の女性すべてが 1 年間の職業訓練後すぐに就職できたり収入が安定したりといったことはできておらず課題となっているが、すべての女性が自信や尊厳を取り戻し、自立に向けた第一歩を踏み出せていることは確かだという。そして40 人の女性全員と DAWN は現在も繋がっており、DAWN は訓練後も継続的にサポートできる体制作りに取り組んでいる。職業訓練によってミシンや機織り機を使えるようになった裨益者の女性たちの中には、習得した技術を活かし訓練後も引き続き DAWN に所属し、スカーフやカバン、その他様々な製品を作る生産者となって働くことで収入を得ている。作られた商品は DAWN が管理するブランド Sikhayとして国内外(主に日本人対象)で販売されている。また、裨益者の女性の生計維持に繋がるよう共助体制による協同組合を運営しており、本事業によって支援を受けた女性が加入できるようにしている。

新日系人への能力強化研修は、80人の目標のところ、76人に対して実施することができた。具体的には日本語習得に向けたレッスン、自立を促すリーダーシップ・トレーニング、ワークショップの実施に取組んだ。また、裨益者である新日系人がアイデンティティを確立できるよう演劇の公演にも取り組んでいる。

新日系人の心理・社会問題をまとめた教材の作成と配布にも取り組むことができた。しかし、日本のボランティアが担当していた翻訳作業の過程で2011年3月11日に東日本大震災が発生し、予定よりも作業スケジュールに遅れが出て期日までの完成には至らず2か月遅れで完成した。完成後は教材の配布・普及により、新日系人のバックグラウンドや彼らが抱える問題及び課題について多くの人に伝えることができている。

3. プロジェクトの自立発展性

元海外女性労働者への自立支援事業については1年で成果が現われるようなものではないため、 組織としては複数年に渡って実施するよう計画していた。したがって、草の根無償の支援終了後は資 金と人材の継続的な確保・維持に困難を抱えながらも取組んでいる。資金面に関しては、Sikhay ブラン ド商品の販売による収益や日本人支援者からの寄付金を集めるなどして人件費や機材のメンテナンス 費、材料費に充てている。ただ、十分な資金獲得は難しく、職業訓練・研修などの事業規模は縮小せざ るを得ず、本事業が始まった 2010 年当時の裨益者 40 人の数は、2013 年 1 月現在では 10 人以下となっている。しかし、職業訓練・研修指導にあたる人材面については、経験を積んだ元裨益者を講師とするなどの仕組みをつくり、研修が継続できるようにしている。

新日系人への研修事業については、日本の大学やパートナー団体を通じて、定期的なインターンやボランティアを日本から受入れ、主に土曜日に新日系人向けの日本語クラスやワークショップなどを継続的に実施している。

4. 被供与団体コメント

草の根無償によって機材などを購入する計画を立てた場合は、3 社から見積もりを取り、適正な価格で購入に至るわけだが、見積もり作成から承認そして実際に購入に至るまでの期間が長いため、購入時には為替損が発生し、その差額を自分たちで資金調達をしなければならなかった。NGOとしては資金確保の困難に直面するので、草の根無償の予算に予備費を認めたり、予算承認後に修正できるよう柔軟な対応をしてほしい。

現在、事業期間は1年以内で終了しなければいけないという条件だが、取組むべき課題によっては 単年では短すぎるため、中途半端な成果しか出ず、事業終了をするのに無理が生じる場合があるので、 複数年に渡った事業計画の受入れも可能にするなど条件の変更を希望する。

本草の根無償のスキームと直接関係ないが、日本人男性との間に生まれた子どもは、本来であれば日本人として扱われるべきで、日本政府からの支援が何らかの形で受けられて当然であると考える。したがって、新日系人への教育支援や自立に向けた支援が日本政府の予算に組み込まれることを願っている。また、新日系人の存在や課題について、積極的に日本人へ知らせ、より多くの日本人が問題を理解し知識を深められるよう、日本政府と共に取り組んでいきたい。

3. 障害者研修施設建設計画

案件概要	
	P. 中
案件名(日本語)	障害者研修施設建設計画
〃 (外国語)	The Project for Construction of Training Center for Persons with Disability
被供与団体(日本語)	階段のない家
// (外国語)	Tahanang Walang Hagdanan (TWH)
供与額(送金通貨)	91,127 米ドル
// (円貨)	8,110,303 円
署名日/事業完了日	2012年1月/2012年12月
案件内容、裨益効果、	案件内容
供与品目	職業訓練、保健教育・医療サービス・リハビリテーション、自己形成や価値 観形成などの心理ケア、啓発活動等を実施するための研修施設(一階建て: 670 平方メートル、研修ホール(最大 500 名の障害者が一度に研修を受けられる規模、倉庫(機材保管用)、研修担当者控室兼事務室(4 名程度収容)を 建設し、研修機材を整備する。 裨益効果
	本事業の実施により、被供与団体の生計プロジェクトにおいて作業をしている 350 名の身体障害者とその家族の他、地域の障害者、連携している国内 25 の福祉施設からの障害者を中心に、年間のべ計約 3,800 名が各種教育・研修を受けられるようになる。
	供与品目
	・研修施設 1 棟(研修ホール、倉庫、研修担当者控室兼事務室)
	・ノートパソコン 1 台、LCD プロジェクター1 台、プロジェクタースクリーン 1 台、プリンター1 台、音響機材 1 台、エアコン空調機 4 台 ・外部監査費
草の根無償を知ったき	資金調達担当職員がインターネット検索をして草の根無償について知った。
つかけ	X THE PARTY OF THE
フォローアップ視察概要	
視察日時	2013年1月22日13:30~16:00
視察者	猪俣典弘、玉置真紀子、中島早苗、Maria Jennifer+同行者(伊藤美和子)
訪問先	階段のない家
	Tahanang Walang Hagdanan
受入側	Mr. Manuel Agcaoili (TWH 代表、最高責任者)
	Ms. Angel G.Villafuerte (組織戦略調査・事業企画ディレクター)
視察内容	事業担当者より聞き取り、研修施設視察、事業所視察

1. 供与施設・機材の稼働率及び利用状況、維持管理体制

障害者の自立と社会参画に向け包括的な取組みに今年で 40 年間従事してきた Tahanang Walang Hagdanan (TWH:階段のない家)が、草の根無償を受けて事業が完了したのは調査チームが訪問したわずか 1 か月前の 2012 年 12 月であった。同資金協力によって敷地内に、1 階建て 670 平方メートル、最大 500 人収容可能な研修施設と機器材が整備されていた。台風の被害などにより研修施設の建設に遅れが生じたものの、事業は 1 年間で完了した。NGO である TWH は創設者兼会長を筆頭とし 11 名によって構成された役員会(3 人の神父と 5 人の修道女を含む)の下、61 名の職員(うち 21 人は身体障害者)が事業管理にあたり、2013 年 1 月現在、400 人近い従業員(その多くが障害者)が商品製造部門で働いている。

研修施設の建設がほぼ完成した直後の 2012 年 10 月から、施設を利用して研修や保健医療サービスの提供、セミナーや会議などが週に平均 5 日間開催されている。研修内容としては、以下を含む。① 障害児童へのスポーツを含む教育セミナー、②地域に根差したリハビリテーション・セミナー(CBR: Community Based Rehabilitation)、③生計維持セミナー、④歯科、医療・健康向上セミナー(診察含む)、⑤社会心理療法セミナー、⑥アドボカシー・セミナー。セミナーによって開催頻度は異なるが、マイクロファイナンスをテーマにした生計維持セミナーは毎週第一月曜日に、アドボカシー・セミナーは年 40 回程度開催される。中には、2012 年から 3 年計画で実施される研修プログラムもある。また、施設建設中に見舞われた大型台風の教訓を活かし、災害時には研修施設を開放し障害者や地域の人々が避難できるよう倉庫には防災グッズや食料・水を常備し、地域に開かれた施設としても機能できるよう取組みが行われている。

2. プロジェクトの成果、裨益効果

1973 年の創設以来活動してきた同組織だが、研修専用施設がなかったため自立に向けた研修が十分に実施できなかったという課題があった。しかし、本事業により研修施設が整備された結果、一度に最大 500 人という大人数が研修を受けられるようになり、研修の規模や実施回数が大幅に増大し、裨益者からは非常に好評である。また、地域の人々に対しても施設を開放し、地域社会とのネットワーク構築にもつながっている。実際に行っている CBR セミナーには、周辺の 15 のコミュニティが参加するようになった。研修施設ホールにはバスケットボールのゴールや舞台、エアコン空調機が設置されたことで、施設利用者は天候を気にせずスポーツやダンス、パフォーマンス等を楽しむことができるようになった。さらに、増加した研修受講者を通して TWH とその活動が社会に広く知られるようになり、ボランティアや事業連携の申し出も増えているなど、予測しなかった成果が現れ始めている。

3. プロジェクトの自立発展性

本支援事業により建設した研修施設や備品を利用した事業の中長期計画は、役員会や執行部の話し合いによって立案され実施される予定である。研修実施に係る経費及び人員確保についても調達できるよう計画されており、経費については、スイスやドイツの民間組織からの資金援助やオーストラリア政府による補助金によってカバーされる目途が立っている。人員確保については、研修を実施する講師の育成を定期的に行っていくことで、人員不足が生じないよう計画されている。さらに、TWHの事業収入として、施設内にある製造工場で障害者を雇用して製品を生産し販売することにより収入を確保し、雇用した障害者の給与や事業の維持費に充てることを考えており、事業の自立的発展を図るというこ

とである。なお、障害者の 80%から 90%は最貧困家庭の出身のため、裨益者である研修受講者からは 受講料などは徴収せず、むしろ、身体障害者が研修を受講できるよう交通費の補助を考えているとの ことである。

4. 被供与団体コメント

草の根無償を通じた日本からの支援に感謝するとともに、今後も受益者として再度支援を受けられる可能性があるかどうか教えてほしい。TWH のこれまでの成功事例としてあげられる活動実績としては、聴覚障害者 650 人に対して職業訓練を実施し、そのうちの 485 人が雇用されたことがあげられるが、障害者の自立という目標は、実際に達成するのは非常に厳しく、世論喚起を通じて行政や社会全体に地道に働きかけていく必要がある。そのためにも支援を受けた研修施設を最大限活用しさらなる成果をあげるよう努力していきたい。しかし、TWH だけで障害者の自立を達成させることは難しいため、日本大使館の協力も得て、自立をめざす障害者のための就労の機会の創出や、障害者が雇用されるための能力向上のためのネットワークづくりを行っていきたい。ご協力をいただければ有難い。

4. セブ州シボンガ町マナタド小学校における5教室の建設及び3教室の修復計画

案件概要	
案件名(日本語)	セブ州シボンガ町マナタド小学校における5教室の建設及び3教室の修復計画
〃 (外国語)	The Project for Construction and Renovation of Classrooms at Manatad Elementary School
被供与団体(日本語)	シボンガ町政府
// (外国語)	Municipal Government of Sibonga
供与額(送金通貨)	92,934 米ドル
" (円貨)	9,572,202 円
署名日/事業完了日	2010年8月/2011年4月
案件内容、裨益効果、供与品目	案件内容 セブ州シボンガ町のマナタド小学校において、5 教室の新校舎建設及び既存の3 教室の修復を行う。また、生徒用机付き椅子(300 台)及び教師用机・椅子(5 セット)を供与する。 裨益効果 本事業の実施により、マナタド小学校に通う321 名の生徒の学習環境が向上し、また、生徒の退学率改善や新入生の増加が期待され、同地域の教育環境の向上に寄与できると考えられる。 供与品目 ・校舎1棟(5 教室) ・3 教室の改修費 ・生徒の机付き椅子300 セット及び教員用机・椅子5 セット
草の根無償を知ったきっかけ	日本の NGO による情報提供
フォローアップ視察概要	
視察日時	2013年1月23日14:00~16:00
視察者	猪俣典弘、玉置真紀子、中島早苗、Maria Jennifer+同行者(伊藤美和子)
訪問先	セブ州シボンガ町マナタド小学校
受入側	Mr. Francisco J. Fuentes (シボンガ町エンジニア)
	Ms. Emma D. Daclison (校長)
視察内容	事業担当者及び校長先生、学校教師、生徒の保護者より聞き取り、小学校校舎 視察

1. 供与施設・機材の稼働率及び利用状況、維持管理体制

マナタド小学校の旧校舎は1970年代に建設されたもので老朽化により損傷が進み、低地のため雨季は授業を中断して水のくみ出しに追われるなどしていた。また、生徒数の増加によりクラスは飽和状態にあったため、生徒が授業に集中できないなどの問題が生じていたが、草の根無償の支援により、5教室の建設と3教室の修繕工事がなされ、8教室が整備されると同時に、新校舎各教室への清潔なトイレの設置や、中学年以上の各生徒への机といすの提供が行われ、学習環境が改善された。現在は、就学前教育の義務化により、幼稚園クラスがあり、8つの教室は、1つが幼児教室(50人、但し午前午後の2部制で実施)、2クラスが1年生対象(88人)、2年生(57人)1クラス、3年生(69人)1クラス、4年生(59人)1クラス、5年生(72人)1クラス、6年生(66人)1クラスに使用されている。また、8教室を同時に運営するために、以前から在籍する2人の教師に加え、5人の新しい先生とボランティア1人の合計8人の体制で授業を実施している。

学校には Parents Association (PA) が結成されており、より良い学校運営のために教員と PA との連携がとられている。先生と親との会合 (PTA) は月に 1 度持たれており、貧困家庭の子どもの退学率を減少させる取り組みとして、2 週間に 1 度栄養不良の生徒を対象に PTA で軽食を提供している。時には、教員が自己負担で食べ物を買い、食事をしていない生徒にあげることもある。

学習環境が改善されたとはいえ課題は残っている。学年によっては1クラス 50 人、中には 70 人以上という学級規模になっており、教師が効果的に指導できる状況ではない。また、校舎の前方は急な坂道のため、雨季は滑りやすく子どもにとっては危険である。加えて、校舎の背後の地形が凸凹になっており、以前生徒が転び、鼻や腕を骨折する怪我を負ったが、その後放置されたままなので、何らかの措置が必要という声が保護者からも上がっている。

2. プロジェクトの成果、裨益効果

各学年を担当している教員 8 人と校長先生からの聞き取りによると、新校舎と修繕されたクラスの設置によって、明るく清潔な教室になったことで、学校に意欲的に登校する生徒が増え、登校率が改善されている。具体的には、2012 年度において中途退学の児童は 4 人のみで以前よりも少なくなった。さらには、生徒の読解力や学力テストの結果が向上したとの報告があった。加えて保護者からは、雨季は休みがちだった子どもが新校舎の完成後は天候に気にせず登校するようになったという報告を得た。雨季でも水害に悩むことなく授業を提供できるようになったことは、生徒だけではなく教師の精神的ストレスも緩和されることにつながった。また、旧校舎は、一部を町役場のエンジニアが改築し、現在小規模の中等学校として利用されており、今後、増改築をして中等学校の設置が計画されている。副次的な効果として、同学校の敷地周辺は幼児教育から小学校、中等教育までの多くの生徒が通う場所となったため、親など地域の人々が、生徒や学校関係者を対象に軽食やスナック、果物などを校庭の周りで販売するようになり、そのような物販を行う人々にとっては収入を得られる機会ができた。

3. プロジェクトの自立発展性

学校の施設や備品についてのケアや維持管理は PTA や町政府が担当し、教育環境を健全なものに保っていくことになっている。例えば、トイレや手洗い場の設置による水道代は、PTA で負担している。また、必要な教員の配属と給与や経費については、学校が教育省に申請すれば、教育省が責任を持つことになっているが、実際には必要な教員が派遣されずに、ボランティア教員に任せざるを得ない状

態が起きている。以上のことから、十分な資源の確保が保障されているとは言えず、今後の学校運営についても同様の事態が起きることが予想され、懸念される。

4. 被供与団体コメント

草の根無償の支援によって小学校の教育環境が大幅に改善され、町政府と住民は感謝の意を表したい。しかし、課題はまだ山積しており、生徒数の増加や安全性の確保に対応するために、さらなる校舎の設置や教材の充実、保健室の設置、学校周辺を安全に保つための整備が必要であり、再度、草の根無償への申請を行いたと考えている。

5. セブ州における小規模果樹農家のための食品加工、供給施設改善計画

案件概要	
案件名(日本語)	セブ州における小規模果樹農家のための食品加工、供給施設改善計画
" (外国語)	The Project for Upgrading the Food Processing Plant Facilities and Provision of Equipments for Fair Trade Products for small farmers in the Province of Cebu
被供与団体(日本語)	サウザンパートナーズ・アンド・フェアトレードセンター
リ (外国語)	The Southern Partners and Fair Trade Center, Inc.
供与額(送金通貨)	93,910 米ドル
" (円貨)	9,672,730 円
事業完了日	2011年3月
案件内容、裨益効果、 供与品目	案件内容 小規模果樹農家の収入向上を目的として、果物の加工施設の効率性と生産性を向上するための必要な機材を購入し、整備する。 裨益効果 本事業の実施により、セブ州にある 24 の農業組織に所属する 450 人の農民と家族に裨益することとなり、またこれらの農民は、SPFTC から農業トレーニン
	グなどを受けることとなる。加えて、本工場における雇用の確保並びに、効率性、生産性の向上により、公正な取引の促進が期待される。 供与品目 果実乾燥機、ステンレス棚、ガスストーブ、ステンレス製トレー、調理用桶、プラスチック製トレー、熱遮断屋根及び樋の設置、加工室内タイル及び排水溝設置、機械式スプレー洗浄機、運搬用トラック、外部監査費
草の根無償を知ったき っかけ	団体設立当時に役員が知っていた。
フォローアップ視察概要	
視察日時	2013年1月24日10:00~11:30
視察者	猪俣典弘、玉置真紀子、Maria Jennifer+同行者(伊藤美和子)
訪問先	サウザンパートナーズ・アンド・フェアトレードセンター
	The Southern Partners and Fair Trade Center, Inc.
受入側	Ms. Geraldine Labaradores (最高経営責任者)
	Mr. Rolando Labradores (生産運用管理責任者)
視察内容	施設関係者及び裨益者の農家より聞き取り、施設及び機材視察

1. 供与施設・機材の稼働率及び利用状況、維持管理体制

サウザンパートナーズ・アンド・フェアトレードセンター(以下 SPFTC)は、1996 年の設立以来セブ市周辺地域の小規模果樹農家の収入向上を目的として果物加工施設の運営やその他必要な小規模農家へのサポートなど支援活動に取組んでいる。そして草の根無償によって、この NGO が運営する果物加工施設の効率性と生産性を向上させるために、果実加工機材などの導入と施設の改善がなされ、さらに小規模農家の収穫物を加工施設に運ぶ運搬用トラックが配備された。今回の視察の結果、供与された施設や機材を活用するために新たな人員が配置されており、そして必要な業務には専任スタッフが配置され、施設、車両などの機材は計画通りに利用され運営されていることが確認された。

事業実施体制は、25人の常勤スタッフの他に商品発注量に応じた契約スタッフを雇用し、合計で65~70人の人員で運営している。改善された加工工場施設を管理、維持していくために、SPFTCのメンテナンスチームに所属するエンジニアや機械整備士のスタッフはTESDA(Technical Education and Skills Development Authority:フィリピン労働雇用省技術教育技能教育庁)において研修を受け、業務にあたっている。

2. プロジェクトの成果、裨益効果

草の根無償の支援により設置した果実乾燥機やストーブなどの機材を利用することで、SPFTCと連携する小規模農家 450 世帯から供給される果実を 1 日に最高で 2,500 キロまで処理できるようになった。以前は 1 日 1,200 キロが平均だったので、2 倍以上の処理能力の増加となった。ただ、果実処理は発注量に比例するため、発注が少量であれば果実処理も少量となる。現在は 1 日平均 1,500~2,000 キロの処理量となっている。取り扱う食材の種類も増え、以前はマンゴーとココナッツのみを加工していたが、2011 年から新たにターメリックとモリンガを追加して商品化するようになったことも成果である。

また、裨益者の小規模農家からの聞き取り調査では、SPFTC と連携したことにより収入が向上したという報告を得た。例えば、中間業者は 1 キロ 2 ペソ(約 4.7 円)でココナッツを買い取るが、SPFTC は 1 キロ 8 ペソ(約 19 円)で買い取っている。マンゴーであれば、中間業者が 1 キロ 20 ペソ(47.6 円)のところ、SPFTC は 1 キロ 31 ペソ(約 73.8 円)で買い取っている。収穫物の購入以外に、SPFTC は農家へのキャパシティ・ビルディングの研修を行って小規模農家の自立と生計維持を手助けしている。具体的には、収穫量の低下に直面した際の農家への対策や、無農薬有機農法による農作物栽培手法の提供、国内外のマーケット拡大につなげるためのフェアトレード商品購入者と生産者(農家)との交流企画、生産者による組合構築や農地問題へのサポートなどである。このように、SPFTC は小規模農家の収入向上の手助けだけでなく、農地を持たない農家の脆弱な立場を守り、安心して農地を利用できるように関係者に働きかけをしている。草の根無償の支援により、作物の加工作業と流通までのプロセスが短縮化され効率が上がり、裨益農家の権利擁護と能力強化にも取り組むことができるようになっていることも事業の成果と言える。草の根無償の支援を受ける以前は、SPFTC が支援するコミュニティの数は 21 程度だったが、現在は 30 に増えている。

3. プロジェクトの自立発展性

本事業で整備した乾燥機などの機材は 15~20 年の利用が可能であることを見越して、エンジニア やメンテナンス担当チームが日々機材をチェックし、機材寿命いっぱい使用できる体制づくりに取り組 んでいる。加工工場施設において業務にあたるスタッフの労働環境を守るため、怪我への注意喚起を 行うとともに、従業員の保険への加入を進めている。

小規模農家の組合を持続可能にするための仕組み作りにも取り組んでおり、農作物の買い取りから、1キロ1ペソ(約2.4円)を各農家に負担してもらい、その資金で組合運営に係る経費に充てたり、組合員全体に裨益するような事業の経費に充てるための貯蓄を行っている。

課題としては、昨今の世界的にみられる経済不況が影響し、海外からのフェアトレード商品の発注が減少傾向にあるので、海外でのマーケット拡大をどう行うかが課題となっている。特に、マンゴーの海外向け輸出量は伸び悩んでいるので早急な対策が必要である。現在、マンゴー以外の商品開発と販路開拓により、今後は売上高を伸ばしていけるよう取組みを行っている。(以下の表を参照)

取扱い原材料の加工量の推移			
Raw Materials	2010年	2011 年	2012 年
マンゴー	99,085 kg	90,062 kg	99,054 kg
ココナッツ	11,253 個	13,146 個	31,325 個
ターメリック		1,178 kg	1,532 kg
モリンガ		554.5 kg	2,109.90 kg

売上高(ペソ)			
Market	2010 年	2011 年	2012 年
輸出	8,896,462.00	6,802,047.60	4,254,297.56
国内	1,533,360.15	1,792,842.91	1,752,563.40
合計	10,429,822.15	8,594,890.51	6,221,991.00

4. 被供与団体コメント

草の根無償による支援は非常に有難い。ただ、目に見えるハード面だけでなく、新設された機材等の操作技術習得のための訓練費(キャパシティ・ビルディング)といったソフト面に対しても資金供与が行われることを強く要望する。組織のスタッフや裨益者の能力が強化し向上することは、真の意味で組織の自立につながると信じているからである。あいにく、訓練費への支援を要請したが、認められなかった。

また、草の根無償の被供与団体として承認されるためには、多くの経験を積んだ成長した組織であることが求められることも問題だと考える。当団体は、設立当初より2回草の根無償へ申請したが、却下され、今回初めて支援を得たが、組織が発展途上である段階であっても、意義ある成長を遂げるこ

とは可能だと信じている。若い組織の自立発展性の可能性に投資するという意味でもキャパシティ・ビ ルディングへの支援が行われることを希望する。

6. マンダウエ市におけるコミュニティ施設改築計画

案件概要	
案件名(日本語)	マンダウエ市におけるコミュニティ施設改築計画
ル (外国語)	The Project for the Rebuilding of Community Based Facility in Mandaue City
被供与団体(日本語)	ビドゥリシウ財団
" (外国語)	Bidlisiw Foundation, Inc.
供与額(送金通貨)	88,459 米ドル
〃 (円貨)	7,872,851 円
事業完了日	2012年11月
案件内容、裨益効果、	案件内容
供与品目	セブ州マンダウエ市において商業的性搾取の被害にあった子ども、貧困層の性産業従事者及びその家族を対象に、保健教育、心理ケア、補習授業、職業訓練を実施するため、老朽化した一階建ての現在の施設を解体し、二階建て社会福祉施設に改築し、研修・医療機材を整備する。 神益効果
	本事業の実施により、年間約 2,270 名の CSEC の子どもたちと性産業従事者 及びその家族が社会復帰に向けて心理ケアや各種教育・訓練プログラムを受け られるようになる。 供与品目
	 ・コミュニティ施設 ・研修機材(テレビ、DVD プレーヤー、アンプ、スピーカー、マイク、DLP スクリーン、カメラ及び SD メモリ、コピー機、コンピューター、プリンター、机・いす、本棚、書類キャビネット、エアコン、ウォーターディスペンサー) ・医療機材(血圧計、体重計、電子体温計、診察台) ・外部監査
草の根無償を知ったき	資金調達担当スタッフのインターネット検索及び JICA 職員からの情報により知
っかけ	った。
フォローアップ視察概要	
視察日時	2013年1月24日14:00~15:00
視察者	猪俣典弘、玉置真紀子、Maria Jennifer+同行者(伊藤美和子)
訪問先	ビドゥリシウ財団 Bidlisiw Foundation, Inc.
受入側	Ms.Lolita GO Ganpin (最高経営責任者) Ms. Velma Romeo (事業責任者)
視察内容	施設関係者より聞き取り、施設及び機材視察

1. 供与施設・機材の稼働率及び利用状況、維持管理体制

ビドゥリシウ財団は、1989年の設立以来、性産業に従事する貧困層を主な支援対象者として事業を実施してきた。活動を通して多くの未成年の子どもが性産業に従事させられ買春被害に遭っていることを知り、2004年から18歳以下のそのような商業的性的搾取の被害にあった子どもたち(CSEC: Commercial Sexual Exploitation of Children)を主な支援対象者として、彼らの自立に向けた事業を展開している。今回の草の根無償の支援により、老朽化していた施設が改築され、必要な医療機材等が整備され、商業的性的搾取の被害にあった子どもたち自身が保健教育、心理ケア、補習授業、職業訓練といったサービスが受けられるようになっていた。

現在、24人の正規スタッフの他に契約スタッフやボランティアが加わり合計で40人近い人員体制で事業運営を行っている。本事業で供与された施設や機材は計画通り使用され、新しくなった施設と導入された機材や備品等によって、より質の良いサービスが子どもたちに提供できるようになっている。実施されているワークショップでは、子どもたちに国連子どもの権利条約について教え、子どもは誰しも権利があり守られるべき存在であることを教え、セラピーでは、性的搾取に遭った場合は、加害者である成人が罰せられるべきであって、子どもには責任がなく保護される対象であることを理解させ、被害者の子どもが人としての尊厳や自信を取り戻せるようにしていた。

2. プロジェクトの成果、裨益効果

草の根無償によって改築された施設にて、様々なセミナーや補助授業、職業訓練が実施されている。 対象となる年間裨益者数は、商業的性的搾取を受けた子どもたちや元性産業従事者及びその家族約 1,640 人のほか、バランガイ職員と社会福祉開発省(DSWD)関係者約 360 人を加えて合計約 2,000 人 にのぼる。また、2013 年度よりビドゥリシウ財団と社会福祉開発省間で契約を結び、同省が実施する CCT(Conditional Cash Transfer:条件付き現金給付制度)の委託を受け、貧困層への保健教育や健 康診断サービスを行う役割を担うことになった。概算で 6,000 人以上が対象となる予定である。

その他の成果として、施設を使って他組織との連携構築が進んでいることがあげられる。具体的には、自治体、警察、法務局、そして子どもの権利保護や買春問題に取組む NGO、さらには旅行会社 (セブ・プラス)などとの協力体制が強化されている。

3. プロジェクトの自立発展性

現時点では、日本大使館に提出した施設でのプログラム実施計画は、一部で 1 ケ月ほどの遅れがあるものの、基本的には計画通り実施されている。草の根無償の資金は、ハードをカバーするものであるが、それ以外のとくにソフト事業の資金調達については、ほぼ目途が立っていることが確認された。セミナーなどのプログラム実施には、オランダやアジアの NGO や財団から援助を受ける予定であり、少なくとも 2015 年まで確保されているとのこと。そして、社会福祉開発省と連携して CCT 受益者のプログラムを実施することについても、同省から必要な資金が提供されるとのこと、さらに、組織管理費をカバーする経費についても、海外の支援団体から協力を得られる予定であるとのことであった。

4. 被供与団体コメント

草の根無償への申請に課された条件は厳しいと感じた。承認されるまでの日本大使館の草の根無償担当者とのやりとりなどの過程では、多くの提出資料が求められ申請者にとっては時として負担にしかならない作業が伴った。その他、申請時の為替レートと機材等の購入時の為替レートが変動しペソが下がったため、団体が負担をせざるを得ず、資金の捻出に苦労した。

また、草の根無償の申請手続きを進めるにあたり、大使館担当者と話し合いを行ったが、この間、担当窓口の職員は3回も交代した。そしてこの職員の交代で前任者から新担当者への引継ぎが行われていなかったため、混乱が生じ、手続きや大使館側の対応に時間がかかった。担当職員が交代する場合は、引継の徹底をお願いしたい。

草の根無償のスキームの中で、組織のキャパシティ・ビルディングなど職員への能力強化研修にも利用できるように要請したい。

7. ジェネラル・サリパダ・ケー・ペンダトゥン町保健所建設計画

案件概要		
案件名(日本語)	ジェネラル・サリパダ・ケー・ペンダトゥン町保健所建設計画	
" (外国語)	The Project for Construction of Municipal Health Center in the Municipality of	
	General Salipada K. Pendatun, Maguindanao	
被供与団体(日本語)	ジェネラル・サリパダ・ケー・ペンダトゥン町	
// (外国語)	Municipal Government of General Salipada K. Pendatun	
供与額(送金通貨)	63,375 米ドル	
// (円貨)	6,527,625 円	
署名日/事業完了日		
案件内容、裨益効果、	案件内容	
供与品目	ジェネラル・サリパダ・ケー・ペンダトゥン(GSKP)町において、町保健所を拡張するための新たな施設(保健所1棟)を建設し、必要な医療機材(ベッド、医療器具等)もあわせて整備する	
	裨益効果	
	本事業の実施により、①GSKP 町の約 7,200 世帯の住民がより質の高い保健 医療サービスにアクセスできるようになる。また、②出産用ベッドを含む機材の 整備により、保健所での施設分娩の受入数が改善される見込みであるため、出 産に際しての妊産婦死亡率が減少することが期待される。 供与品目	
	・保健所 1 棟(1 階建て、240 ㎡:出産室、母子保健室、病室、歯科医療室、治療室、調剤室、結核治療室、スタッフルーム、会議室)	
	・医療器材(ベッド、医療器具、事務所備品)	
	・給水装置(貯水タンク、電動ポンプ)	
草の根無償を知ったき っかけ		
フォローアップ視察概要		
視察日時	2013年1月25日11:00~12:30	
視察者	猪俣典弘、玉置真紀子、中島早苗、Maria Jennifer	
	+同行者(伊藤美和子、吉田幸司)	
訪問先	ジェネラル・サリパダ・ケー・ペンダトゥン町政府	
	Municipal Government of General Salipada K. Pendatun	
受入側	Dr. Renalyn Masukat (GSKP 保健所医師)	
察内容	事業担当者より聞き取り、研修施設視察、事業所視察	

1. 供与施設・機材の稼働率及び利用状況、維持管理体制

草の根無償の支援により建設された保健所は、21 人のスタッフ(医師 1 人、看護師 4 人、助産師 7 人、レントゲン技師 1 人、保健担当者 8 人)によって 24 時間体制で運営されている。この他に週に 1 度定期的に診察する歯科医師 1 人が置かれている。2011 年 7 月の保健所の開設以来、平均 20 人の患者を診察できるようになった。特に、木曜日は特別診察日のため 40~60 人に対して診察を行っている。因みに、7 人の助産師はジェネラル・サリパダ・ケー・ペンダトゥン町にある 19 のバランガイを週毎に訪問している。その理由は、19 のバランガイの内で保健所があるのは 12 バランガイのみで、他のバランガイでの巡回診察を行い住民の健康診断をしている。

課題としては、自治体の資金不足により3年前から電気が供給されない状態が続いているため、保健所は最低限の電力を自家発電によって賄わざるを得ないことである。この状況下で診察室が暑く、 医療機器の使用にも支障をきたすことがある。また、台風の影響でいくつかの貯水タンクの水源が汚染され、衛生的な水の確保ができない場合がある。

2. プロジェクトの成果、裨益効果

保健所の開設に伴い、医療器材や診察スペース、医療従事者の確保がされ、24 時間体制の診察が可能となっており、受け入れ患者数及び妊産婦の人数は 2010 年が 932 人だったのに対し、2011 年は 2.4 倍の 2,328 人に増加した。患者は基本的には無料で診察を受診できる。ただし、処方された薬は無料ではないため患者は購入する必要がある。この患者数の受入れ増加は、乳幼児や妊産婦の健康改善に繋がっている。この地域のほとんどがイスラム教徒で最貧困層であることから、草の根無償の理念からいっても大きな意義があると言える。

インタビューした看護師によると、旧保健所では、診察に必要な医療器材が十分にそろっておらず、そのために適切な診察ができず、また、保健所のスペースも狭く必要な数の患者を収容することは困難であった。しかし、現在では、医療機材の充実と保健所施設のスペースの拡張により、医療サービスは格段に改善されたとのことである。さらには、患者に対し適切なサービスを提供できることによって、医療従事者のストレスは軽減されたとのことである。

3. プロジェクトの自立発展性

本事業によって建設され設置された保健所及び医療設備の維持のために、政府からの資金面での支援が行われている。町政府から毎月 5,000 ペソ、バランガイから毎月 500 ペソ、地方政府から 6 万ペソの補助金が交付されている。また、4 人目までの出産にはフィリピン健康保険(Philhealth)からの保険が適用されるため、申請して保険金を受領しているが、ハイリスクのある出産には支給されない。これらの資金は、医療従事者の人件費の他、保健所の運営管理費に使われている。

運営体制の面では、ジェネラル・サリパダ・ケー・ペンダトゥンの町政府とバランガイ保健センターと連携しながら、保健所の助産師や歯科医師は町全体を巡回し、町民の健康管理のための診察を行っている。また、医療従事者の確保と人材育成も保健所が中心となり行っている。

4. 被供与団体コメント

草の根無償の支援により、施設を拡張し必要な医療機材を揃えることができ、住民への医療サービスは大幅に改善されたことを感謝したい。ただ、町の全てのバランガイに保健所が設置されていないので、この状態を改善するため、草の根無償に申請したいと考えている。

8. ミンダナオ島マギンダナオ州マニンドロ中等学校における校舎建設計画

案件概要			
案件名(日本語)	ミンダナオ島マギンダナオ州マニンドロ中等学校における校舎建設計画		
〃 (外国語)	The Project for the Construction of Three Classroom Buildings for Manindolo High School		
被供与団体(日本語)	ダトゥ・パグラス町政府		
" (外国語)	Municipal Government of Datu Paglas		
供与額(送金通貨)	102,999 米ドル		
" (円貨)	9,681,906 円		
事業完了日	2012年5月		
案件内容、裨益効果、 供与品目	案件内容 ミンダナオ島マギンダナオ州ダトゥ・パグラス町のマニンドロ中等学校において、3 校舎 9 教室の建設を行う。 裨益効果 本件事業の実施により、マニンドロ中等学校に通う418名の生徒の学習環境が向上し、また、生徒の退学率改善や新入生の増加が期待され、同地域の教育状況の向上に寄与することが見込まれる。 供与品目 ・7 教室の教育施設(4 教室、3 教室の 2 棟、黒板 14 個含む) ・生徒の机付き椅子 ・教員用机・椅子		
草の根無償を知ったき っかけ	2010 年にマギンダナオで開催されたフォーラムで出席していた JICA 関係者から情報を得た。		
フォローアップ視察概要			
視察日時	2013年1月25日14:00~15:00		
視察者	猪俣典弘、玉置真紀子、中島早苗、Maria Jennifer +同行者(伊藤美和子、吉田幸司)		
訪問先	マニンドロ中等学校 Manindolo High School		
受入側	Mr. Nemia Kamensa-nando (町政府エンジニア) Mr. Bentula S. Kado (校長)		
視察内容	事業担当者、学校関係者より聞き取り、教室視察		

1. 供与施設・機材の稼働率及び利用状況、維持管理体制

草の根無償支援により9教室が増築され、それに伴い、それまで9人だった教員は14人に増員され、中等学校は運営されている。同学校があるマニンドロ・バランガイには430世帯約2,030人が居住している。生徒は主にマニンドロ・バランガイとその周辺にある3つのバランガイから通学しており、466人の学齢生徒数のうち2013年1月14日現在、408人が在籍している。つまり、約90%の就学率である。就学している生徒は全員がイスラム教徒の子弟である。それまで小学校の敷地や空き教室を借りて授業を行っていたが、草の根無償の支援により中等学校の教室が新設されたことで、安全で明るく清潔な学習環境の中で、授業が滞りなく実施されるようになっている。しかし課題は残っており、一クラス50人か、それ以上となっており、教室を増築するなどさらなる対策が必要である。また、14人の教員のうち3人のみが常勤で残りの11人はボランティア教員で、給与は支払われておらず、その代りに、謝金が町政府から支払われている。ボランティア教員の安定化のため、早急な改善が求められている。

2. プロジェクトの成果、裨益効果

マニンドロ中等学校は 2009 年 10 月の開校に伴い、地域住民、特に子どもを持つ親への教育の重要性を訴え、中等学校への進学を奨励してきたが、当時は中等学校専用の教室がなく、小学校を間借りするなどしていたため、欠席や中途退学が多かった。しかし、草の根無償の支援により教室が新設された結果、中退率を減少させることができた。また、学習環境が改善したことにより、成績が向上したという生徒についての報告があった。

インタビューした教師によると、本事業で建設した校舎が非常に美しく綺麗な作りに仕上がったため、 生徒の学習意欲が向上するだけでなく、地域住民や他地域からの訪問者からも評判が良く、この校舎 だったら子どもを通わせたいといった声が聞こえ、学校としては心強く思っているとのことである。

3. プロジェクトの自立発展性

学校の運営費は町政府から毎月一定額の維持管理費が充てられており、自立的に学校運営がなされるべく資金が確保されている。また、PTAでは各生徒から毎月50ペソの寄付をできるかぎり集め、この資金は11人のボランティア教員への謝金とその他学校関連費に使用されている。その他、平均以上の成績を収めた優秀な生徒85%に対して授業料を無料とする奨学生制度が設けられており、奨学生は雑費のみ負担すればよく、その他の経費は、町政府がカバーしている。現在73名が奨学生となっている。教員の配置については、教育省に人員の派遣を要請し、対応を待っているところである。

4. 被供与団体コメント

現在の地域や学校が直面している課題が複数あるため、そのうちの特定の課題解決のため草の根無償へ再度申請することを考えたい。調査に応じた校長先生が語った、学校が抱える課題は以下の通りである。

1) 雨季の通学路について: 雨期になると学校の近くの川が増水し、橋がないため渡ることが出来なく登校をあきらめ、学校を欠席する生徒がいる。この状態を改善するため、橋の建設が必要である。

- 2) 中等学校の不足について:マニンドロ中学校は建設されたが、今でも一クラス 50 人以上と過 密状態での授業運営が余儀なくされている。町には 10 の小学校が存在するが、マニンドロ中 学校を含めて2つの中等学校しかないため、さらなる中等学校の建設が必要である。
- 3) 教材・備品不足: 教科書をはじめとした様々な教材が不足しているため、質の良い学習指導を することが難しい。学校に図書室はあるものの、古く、また椅子や机が不足している状態なの で改善が必要である。さらに、理科室や実験に必要な機材、多くの授業で便利なコンピュータ 一なども不足している。
- 4)施設の不足:生徒が集まり、いろいろな行事や活動をいっしょに行えるような大ホールや体育 館施設がなく不便を感じている。

V. 提言

今回、訪問調査した被供与事業は8件である。本提言は、この8事業の訪問調査から見えてきた 草の根・人間の安全保障無償資金協力(以下、草の根無償)に関わる課題を中心にしたものであり、こ こから引き出せる提言には、自ずと限界がある。因みに、草の根無償を受けた被供与事業は 1989 年 に創設されて以来、年平均 15~20 件、2012 年度現在、合計 400 件を超えている。本格的な提言を作 成するには、より多くの案件を対象にした包括的な調査が必要であろう。ただ、今回の調査にあたって は、より広い視野からの提言作りを試み、大使館から提供いただいた関係資料も参考にしている。

まず、提言を作成するにあたり、上記事業を実施した被供与団体の性格と各団体が訴えていた草の 根無償についての課題や要望等を整理してみた(下表参照)。被供与団体の性格は、草の根無償が公 示している対象団体のカテゴリーに従った。すなわち、1)非営利団体(NGO、PO、協同組合)、2)地方 公共団体、3)教育・医療機関。なお、今回調査対象となった団体は、1)の非営利団体のうち NGO の みであり、そして、公立学校と保健所を訪問したが、いずれも町政府の管轄下の事業であり、これらは 草の根無償の分類では地方公共団体として扱われており、また国立病院はフィリピン政府の管轄下に あるが、ここでは医療機関として区分されているので、それに従った。

団体の性格	団体名(事業名)	課題、要望等についてのコメント
非営利団体	DAWN:女性のための開発行	申請から承認までの期間が長く、被供与品購入
(NGO)	動ネットワーク	時に為替損で 25,000 ペソ(約 59,500 円)を自主財
		源で負担。こうした為替損を補うことができるよう予
	(事業名:元海外女性労働者	算書に予備費の項目を設けてほしい。または、申請
	及びその子どものための能	案件承認後に被供与品目の価格変更申請の機会
	力強化支援計画)	を与えてほしい。
		裨益者の技術訓練費を申請、最初は受け入れら
		れなかったが、交渉後認められる。対象期間が1年
		で短すぎ、中途半端な成果しか出せない。草の根無
		償終了後は、十分な資金獲得ができず、規模を縮
		小(裨益者 40 人から 10 人へ)して継続。草の根無
	elli de la de	償が複数年支援することを希望。
非営利団体	TWH:階段のない家	障害者のための就労の機会の創出と、障害者の
(NGO)		職業技術の向上を図る上での関連情報やネットワ
	(事業名:障害者研修施設建	一クの紹介を大使館に希望。
	設計画)	TWH は 1973 年に設立された長い歴史と実績を
		持つ大規模 NGO で、欧米の政府及び民間団体か
		ら助成を受けており、組織運営は比較的安定してい
北学和国什	SPFTC: サウザンパートナー	る。 - ************************************
非営利団体		被供与品目(果実の乾燥機)の試験運転や操作
(NGO)	ズ・アンド・フェアトレード	技能習得のための訓練費の助成を要請したが、認
	(事業名:セブ州における小	められなかった。草の根無償に、こうした被供与品 目の操作技能を NGO が身に付けるために必要な
	規模果樹農家のための食品	日の操作技能をNGO か身に刊りるために必要な 経費を含めてほしい。
	加工、供給施設改善計画)	軽負を含めてほしい。 発展途上にある若い NGO にも能力強化(ソフト)
	加工、供和加改以告刊图/	の支援を行えば、彼らは成長を遂げるだろう。
		の又版で刊えば、似りは以文で述けるだのり。

		申請書に添えて提出する資料の量が多かった
		(SPFTC のパートナーである数百戸の農家の年収、
		団体のフェアトレード事業の財政計画など)。
非営利団体	BF:ビドゥリシウ財団	草の根無償担当者とのやりとりで多くの資料の提
(NGO)		出が求められ、時には負担になった。
	(事業名:マンダウエ市におけ	承認を待つ間、為替相場が変動したため、供与品
	るコミュニティ施設改築計画)	目の購入時に、確定していた予算より多くの支出が
		必要となり、団体が負担することになり、差額支払い
		のための財源を捻出するのに苦労した。
		窓口となった大使館の担当者が3人交代し、混
		乱した。担当官の間での徹底した引継ぎを要望した
		۱۱ _°
		職員の能力向上(Capacity building)も供与対象に
		加えてほしい。
医療機関	サン・ラザロ病院	被供与品目(レントゲン)が承認された後は、迅速
		な資金供与を受け、速やかに購入でき、有難かっ
	(事業名:レントゲン装置整備	<i>t</i> =.
	計画)	古くからあった他の 1 台が故障しているので、草
		の根無償へ新たに申請したいと考えている。
地方公共団	シボンガ町政府	政府の教育予算が不足しているため、教員の一
体		部をボランティアに依存。教育省にこれらボランティ
	(事業名:セブ州マナタド小学	ア教員の給与支払いを申請しているが、満足いく回
	校における5教室の建設及	答はない。今後、校舎の増築、教材等の整備のた
	び3教室の修復計画)	め、草の根無償を期待している。
地方公共団	ペンダトゥン町政府	保健所の建設、医療機材等の購入支援に感謝。
体		他のバランガイの保健センター建設に、今後も草の
	(事業名:ジェネラル・サリパ	根無償に支援を期待したい。
	ダ・ケー・ペンダトゥン町保健	
	所建設計画)	
地方公共団	ダトゥ・パグラス町政府	校舎建設支援、備品購入支援に感謝する。
体		しかし、学校にはまだ多くの課題がある。通学路
	(事業名:ミンダナオ島マギン	の確保、教育用機材、備品の不足など。草の根無
	ダナオ州マニンドロ中等学校	償に支援を期待したい。
	における校舎建設計画)	

上記の結果から、以下のような傾向が読み取れる。国立病院と地方公共団体(学校、保健所)は、 被供与品目に満足し、日本政府への謝意を表している。一方、いずれも別の施設建設や機材購入等 のため草の根無償から新たな支援を期待している。他方、NGO は、案件の申請から決定までの期間 の長さ、申請書に添付し提出する資料の多さ、決定までの審査期間の長さに戸惑い、その結果起こる 為替レートの変動と被供与品目の購入価格の高騰による自己負担増などを課題としてとらえ、改善を 訴えている。さらには、職員の技能向上などソフト支援や、複数年の支援を訴えている。

団体の性格の違いによる、以上の草の根無償への対応の差異は興味深い。その差異は、恐らく、 国立病院や地方公共団体は、国や町政府の予算に依拠し、最低限の組織管理費を確保しており、潤 沢でないにしても職員等の給与が保証されていることと、公務員の立場から草の根無償の課題についての言及を控えたのではと推察される。一方、NGO は、自由にものを言える立場にあり、組織も自発的に生まれたもので、その活動を継続するためには、寄付金、助成金、補助金、事業収入等に依存し、常に不安定要因を抱えていることが、上記のような草の根無償に対する積極的な発言になったと思われる。

以上の対象団体の性格の違いについての解釈と、前項で報告した各案件の評価を基礎にして、草の根無償がさらなる改善を図れるよう、以下を提言する。

提言1. 対象団体の性格の違いに配慮した支援方法、とりわけ非営利団体に対する新たな支援策を確立する。

現在の草の根・人間の安全保障無償資金協力のガイドラインでは、非営利団体も、地方公共団体も、教育機関・医療機関も同じ基準と対応方法が適用されている。しかし、上記の表で見るように、非営利団体である NGO は、草の根無償が改善を必要とする課題を持っているととらえている。これは、自発的につくられ、主体的にそして柔軟に貧困者のニーズに応えようとするが、財政基盤は必ずしも確立されていない NGO の性格と立場から派生しているものと考えられる。草の根無償で対象となっているNGO は、概して、中規模以上で、事業の実施能力を備えていると判断された団体が採択されているが、それでも、供与品目の操作技能習得のためのソフト支援(後述するが、供与品目の運営関係費は一定の条件を満たしていれば認められるが、今回この問題を提起した NGO は、草の根無償担当官にそのように判断されなかったと推察する)や、さらには職員の能力強化のための支援、為替損等によるNGO 側の負担増(後述するが、大使館はこのことが起こりえることは被供与団体に予め周知しているとのこと)、そして被供与事業が成果をあげられるよう草の根無償による複数年の支援を提案している。

今回の調査対象には含まれなかったが、非営利団体である住民組織(PO)は、一般的に NGO の規模よりさらに小さく、財源は限られ、専門性に乏しいことから、ハード面だけでなくソフト面の支援が必要となってくるであろう。組合員に支えられる協同組合についても、その規模と能力は多様であるが、概して財政は豊かでなく、ソフト支援を期待するものと思われる。

上記の理由で、政府系の被供与団体と異なる、非営利団体に対する草の根無償の支援策の確立が図られることが強く期待される。より具体的な提言は、以下の提言7に含める。

提言2. 申請案件は大使館で審査・承認し、審査期間を短縮する。

政府系の団体からは指摘されなかったが、NGO は、申請から承認までの審査期間が長いことを指摘し、その結果、承認を待つ期間中に起きた為替相場の変動によりペソが下落し、購入時に差額を埋めるための資金の捻出に苦労したと報告した。DAWN の場合は、為替損の結果生じた 25,000 ペソ(約59,500 円)を自己財源から支出している。ビドゥリシウ財団も同様な趣旨のことを述べている。(ただし、急激な為替損や供与品目の高騰による不足額については、草の根無償では 2011 年度よりフォローアップ費を導入し、対応するようにしている。しかしながら、フォローアップ費適用のためには、金額の多寡にかかわらず、大使館の要請に基づき外務省は 1 件ごとに財務省と協議手続きをとる必要がある。因みに、DAWN の場合は、2011 年 5 月に事業を完了しているので、このフォローアップ費は適用できなかったかもしれないが、ビドゥリシウ財団の場合は、事業が 2011 年度に始まり完了日が 2012 年 11 月であったので、適用可能だったと思われるが、財団関係者の話しを聞く限り、この新制度について知らされていなかったと推測される。)

さて、申請団体が承認を受けるまでの期間は、概ね半年から1年かかっている。草の根無償担当官によると、この期間のうち、大使館が稟請を本省に行ってから、承認を受けるまで少なくとも3~4か月、ときには4~6か月間を要するとのこと。

半年間の期間は理解できる範囲だが、申請団体が結果を待つのに1年間待たなければならないといった事態は避けたほうが良いと考える。ひとつには、社会的変化が速くなっている時代に、1年前に作成した申請内容が、1年後もニーズを含め同じ状況を反映するものか甚だ疑問である。申請団体にとっては、この間、自分たちの申請が果たして承認されるのか不安状態に置かれ、また、申請内容を策定した担当者が異動することもあり、新しい担当者は、大なり小なりコミットメント度や責任感覚を弱めてしまう危険性がある。また、見積もった予算が、1年後には為替相場の変動で、必ずと言っていいほど差益損が生じるし、供与品目が購入時には予算価格より高騰している場合もある。草の根無償では、このような状況変化に対応し、上記の()内の注意書きにあるように、2011年度よりフォローアップ費を導入した。しかし、金額の多寡にかかわらず、1件ごとに外務省が財務省と実行協議をし、新たに贈与契約案を作成し、必要額を稟請する必要がある、さらなる時間を要するものとなっている。比較的単純な手続きかもしれないが、件数が集まれば、担当官はもとより、外務省そして財務省にとって相当な事務量となる。

本省で3~4カ月間、ときには4~6カ月間の案件の検討が行わるということだが、この期間を1か月に短縮する、あるいは、できなければ草の根無償の案件承認権を大使館に委譲してはどうか。本省で、草の根無償の国別割当額を決めておき、その範囲内で大使館に委ねるという考えである。そして、大使館の草の無償案件検討会を強化するため、外部のローカルの専門家やアドバイザーを加え、申請案件について協議し、その結果を大使が承認するという形である。さらには、草の根無償に特化している現在のフィリピン大使館に置かれている4名の委嘱員(日本人1名、フィリピン人3名)の能力向上を図り、専門性を高めて、契約期間も最低5年間に延ばすなどして魅力あるポストにし、委嘱員たちがコンセプト・ペーパー等を提出する年間300余りの団体と友好・信頼関係を築くことのできる事務局体制を作ることである。

草の根無償の限られた予算を最大限効率的に使用するため、現場(大使館)でできることは現場に 委ねて、そして審査期間を短縮することにより、ローカルの非営利団体はもとより、地方公共団体、教育・医療機関のニーズにより早く対応し、満足度を向上させるためにも、申請案件は大使館で審査・承認する形をとることを提言する。

提言3. 申請案件の選考過程と結果についての説明責任を果たす。

現在、大使館で行っている草の根無償の案件募集は、ウェブサイトを基本としている。近年は定期的な説明会は行われていない。それでも年間250~300件の申請案件が寄せられるとのことである。そして、この中から年間15~20件が承認される。このことは、270~280件余りの団体の期待には対応できないことを意味する。もちろん、この中には、問題を抱え積極的に推薦できないものが含まれていると推察するが、かなりの申請団体は、それなりに自信を持って大使館にアプローチし申請書を提出している。

課題は、期待に応えられなかった、こうした多数の申請団体に大使館はどのような対応をするのかということである。申請団体は、大使館に直接、問い合わせなくても、受け入れられなかった理由を知りたがる。

今回、調査員が訪問した被供与団体8団体に、草の根無償の存在をどこで知ったか尋ねてみた。その結果は、次の通り。「インターネット検索で知った」2件(このうち、1件はJICA職員からの情報も得ていた)、「日本のNGOやカウンターパート、日本人訪問者から知った」3件、「役員が以前より知っていた」1件(この役員は、以前より日本とのつながりを持っていた)、「参加したフォーラムでJICA関係者から知った」1件、残りは回答を得られなかった。わずか8件の訪問調査から結論付けるのは危険であるが、ウェブサイト上で知ってアクセスしてきた申請団体の採用数は極めて限られ、むしろ、何らかの形で日本人が介在した団体が採用される確率が高いように思われる。これは、あくまでも想像の域を超えないが、不採用となった団体からは、興味ある事実である。

大使館は、現地国においては「日本の顔」である。草の根無償にアクセスしてきた団体は、潜在的に、 日本に親近感と信頼を寄せ、そして日本の支持者になってもらえる可能性を持ち、その意味で、草の 根無償は大変有効な外交ツールである。しかし、一方、対応の仕方次第では、不採用になった団体を 潜在的な日本支持者から遠ざけてしまうことになりかねない。

したがって、大使館には、申請案件の募集過程と結果について、論評して公表し、不採用団体にも納得させる努力することが求められる。

提言4. 募集の広報とフォローのためにローカルのネットワークNGO及び日本の現地NGOを活用する。

大使館では、すでに、ローカルのネットワーク NGO と現地で活動する日本の NGO との会合を持っている。これらの機会を利用して、草の根無償についての説明会や、案件募集、さらにはフォロー活動のための協力を得ることを提案する。

フィリピンの NGO のネットワーク化は進んでおり、全国的には、CODE-NGO(ネットワーク NGO が中心的な加盟団体で、その傘下には約3,000と言われる NGO が所属している)や、ミンダナオ島やセブ州など地域別あるいは、農村開発そして教育など分野別に活動するネットワーク NGO が多く存在している。さらには、現地で活動する日本の NGO に草の根無償被供与事業のモニター活動を委託するなどを通して、関係団体との有機的なつながりを持つ機会を提供することは、日本の NGO の能力強化と現地 NGO との友好関係の促進につながるであろう。

因みに、日比 NGO ネットワーク(JPN)とフィリピン側に置かれた比日 NGO パートナーシップ(PJP)は、本提言を促進するために、活用対象として検討されることを提案する。

提言5. 草の根無償によるソフト支援の基準を明確にし、公表する。

今回の訪問調査を通して分かったことだが、被供与団体と草の根無償担当者との間に十分なコミュニケーションが行われず、相互理解が不十分であったため、前者が供与を受けた後も、後者を批判的にとらえていることがあった。ひとつは、ソフトへの支援。在比日本大使館がウェブサイトで公表している GUIDELINES: GRANT ASSISTANCE FOR GRASSROOTS HUMAN SECURITY PROJECTS (2011年6月11日)によると、草の根無償によりカバーされる費目は、施設の建設あるいは機材の購入のような経費 (Expenses that are necessary for the implementation of the projects are covered by GGP fund, such as expenses for building construction or equipment purchase.)となっている。しかし、2012

年 5 月に改訂された草の根無償担当者用のガイドラインでは、供与品目の確定の中で、一定の条件 を満たしていれば、当該プロジェクトでの機材等の運営関係費が認められている。

今回訪問した4団体のうち、3団体は、裨益者の研修費(DAWN)、農民パートナーたちの新設機材の操作技能の訓練費(SPFTC)を、最後のNGO(BF)は職員の能力強化のための支援を含めてほしいと調査員に希望を伝えている。DAWNの場合は、最初、裨益者の研修費は草の根無償担当官に受け入れられなかったが、交渉の末、認められている。SPFTCは、経営する食品加工施設を利用する農民パートナーたちに新機材の操作技能を身に付けさせるため訓練したいと支援を要請したが、訓練費は認められなかった。SPFTCの場合、恐らく、パートナーの性格づけについて草の根無償担当官とSPFTCの解釈が一致しなかったのかもしれない。前者は組織内部の人員として解釈したかもしれない。最後のBFは、将来への草の根無償への希望を語っていたものであるが、被供与品目との関わりがない限り、職員の一般的な能力強化の研修費は認められるとは思えない。しかし。BFでなくとも、多くのNGOはこうした職員の能力向上の研修費を望んでいる。

したがって、上記の混乱を避けるためにも、ソフト支援の基準を明確にし、ハードのみならず、ハードに関わるソフト支援が可能であることをウェブサイト上の GUIDELINE で早急に公表することを提言する。

提言6. 贈与契約の締結時に被供与団体に対しフォローアップ費の利用について周知する。

先述したが、機材等の価格の急騰や為替相場の変動などによって被供与団体が負う不足分に対応するフォローアップ費が 2011 年度に草の根無償に導入された。この導入は歓迎するものである。しかし、今回の調査対象となった NGO のひとつは、2012 年 1 月開始の事業であったにもかかわらず、周知されていなかった。今後は、被供与団体と贈与契約を締結する際に必ず、フォローアップ費の適用が可能であることを周知するよう提言する。

提言7. 非営利団体には、柔軟性ある支援方法の開発を行う。

地方公共団体や医療機関と異なり、非営利団体は概して規模が小さい。また、先述のように、収入は、寄付金、助成金、事業収入等、どちらかと言えば不安定な財源に依存している。そうした事実からも、非営利団体には、地方公共団体等とは異なる柔軟性ある支援方法の開発を提言する。例えば、200~300万円の申請を受け付け、受け付けることのできる申請団体の裾野を広げ、採用件数を増やす。そして被供与品目の運営関係費を事業の直接管理費として認め(事務所経費や内部の人件費ではなく)、そして大きく成長する可能性のある事業には複数年の支援も視野に入れ支援する。草の根無償にこうした NGO 等非営利団体の支援の枠組みつくり、真に草の根レベルで活動するローカル NGOなど非営利団体がフィリピン社会で成長発展し、大使館と結び付いていくことは、究極的に日本の国益に繋がるものである。

以上の7提言につき、検討されることを真摯に期待する。

(完)

付録 写真資料

① 平成 22 年度「サン・ラザロ病院におけるレントゲン装置整備計画」







② 平成 21 年度「元海外女性労働者及びその子どものための能力強化支援計画」



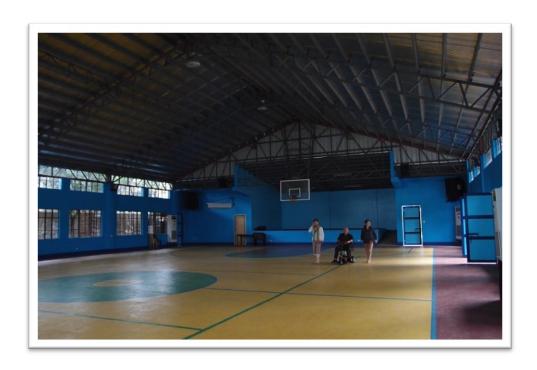




③ 平成 23 年度「障害者研修施設建設計画」フォローアップ調査







④ 平成 21 年度「セブ州シボンガ町マナタド小学校における 5 教室の建設及び 3 教室の 修復計画」







⑤ 平成 21 年度「セブ州における小規模果樹農家のための食品加工、供給施設改善計 画」







⑥ 平成 23 年度「マンダウエ市におけるコミュニティ施設改築計画」







⑦ 平成 21 年度「ジェネラル・サリパダ・ケー・ペンダトゥン町保健所建設計画」







⑧ 平成 22 年度「ミンダナオ島マギンダナオ州マニンドロ中等学校における校舎建設計画」





